

保育園関係者説明会会議録

No. 1

地区名	松倉 地区	日時	10月 21 日 (火) 19 時 00 分より 20 時 00 分まで		参加 者数	15 名
会場名	松倉保育園	司会	こども課 保育係長	書記	こども課職員	
市側の 出席者	民生部長 山本 英紀子 こども課長 高木 繁徳 こども課保育係長 村崎 博 こども課保育係指導主事 青森 裕美子			地区からの 主な参加者	民生委員児童委員、自治振 興会会長、自治振興会副会 長 PTA 会長、保育園保護者	
発言者	発 言 概 要					
保育係長 こども課長	挨 拶					
保育係長	説 明 (～19:15) ○ 子ども・子育て支援制度について ○ 人口の推移について ○ 松倉保育園の園児数の推移について ○ 適正配置計画について					
保育係長	質疑応答 松倉保育園の近隣のとみ里団地は、ほぼ埋まっていると聞いており、平成 30 年度の状況は分からないが、平成 30 年度には、案にある基準には達しないのではないかと考えている。適正配置計画案の中には、私立保育園のこども園への移行状況は、不確定であり掲載していない。すぐには移行しないとは聞いているが、将来的にはこども園になっていくのではないかと予想している。					
地区住民 A	初めて耳にすることでもあり、制度の趣旨・内容がよく分からない。たとえば、なぜ合併することで保育機能を確保するという流れになるか、認定こども園制度についても分かりづらい。具体的に説明していただきたい。					
民生部長	国の法律に基づく、全国一律の制度であり、大都会から小さな村まで、制度が同様に新しくなる。魚津市は、現状において待機児童がおらず、平成 27 年度から制度が新しくなることにより、保育料や手続等、事務的には変わる点もあるが、保護者の立場からすれば、特に大きく変わる点はない。国では大都会の待機児童の解消、保育所が成り立たないような過疎地等においては、家庭的な小規模の保育のイメージで、きめ細かな制度の充実を図るという趣旨がある。コンパクトな魚津市ではあるが、地形によりこれだけ山間部にも保育園が点在している。国の制度では、地域の子育て支援機能を維持・確保することを目指す地域型保育事業の中の小規模保育事業において 0～2 歳児 6 人以上という基準がある。その人数にも満たないとなると、国の小規模保育事業の基準にも当てはまらなくなる。 幼保連携型認定こども園については、幼稚園に通う子どもも、保育園に通う子どもも、同じ教育をするべきであるという国の考え方によるもの。園で過ごす時間は親の就労形態により子どもによって違う（具体的には 4・5 歳児については同じ教育を受け、幼稚園型の子どもは早く帰り、保育園型の子ども					

	もは保護者の仕事が終わるまで保育を受け遅く帰る) というもの。小学校の統合問題のあとすぐに、このような適正配置案を地区に説明することは大変心苦しいことである。この案は、会議においても検討中のあくまでたたき台の案であるが、今一番現実的な案を示すとなると、このような形になった。0～2歳児が5人以下となると、小規模保育事業の基準にも適合しないということを理解いただき、ぜひご意見をいただきたい。
地区住民 B	小学校の統合問題の記事同様、新聞報道により知ることになった。非常に唐突なことであり、部長の発言も必ずしも信頼できない。小学校統合の説明会では、修正の余地がない前提での説明であった。保育所の適正配置の案は、あくまで案であるとの説明であるが、資料を見ると簡単に変更できるようにも思えず、市の計画の全てであると捉えざるを得ない。新聞報道の前に市民や保育園児の保護者等に情報提供をすべきであった。市民を無視してはいないか。また、以前から限界集落を抱える松倉地区において、保育園が集落崩壊の防波堤との位置付けとして考えていた。児童の減少により3校の統合は地区の住民も仕方ないことと考えているが、松倉地区から小学校、保育園が全てなくなることになると、防波堤の機能がなくなってしまう。松倉地区で生まれ育ち、とみ里住宅に新しく家を求めた方が7、8名おられ、現実的に防波堤の役割を果たしている。小学校の統合について止むを得ないと考えている松倉地区の保護者も、保育園までなくなるとなれば、小学校の統合を進めている中、大きな障害になりつつある。今年度中に小学校の統合問題について意見を取りまとめることになっているが、松倉地区においては非常に困難になってきている。非常に不適切な時期に、不適切な形での公表となった。松倉・上中地区にとっては、新旧8号線を横断し、住吉まで行かなければならない。両親共働きの家庭が多い中、保護者の送迎の負担を考えると好ましいことではない。各家庭が非常に厳しい中、勤務が自由にならないことになると、物心両面において子育てに疲れこれ以上子どもを作らないことに繋がりがかねない。山間部の住民に配慮し、もう一度検討し直していただきたい。この案では、松倉地区の意見を集約することはできない。
保護者	小学校の統合問題では、このままでは複式学級になることや、少人数の良さもあるが、教育上ある程度児童数が多い方がいいと考える思いもあり、ある程度理解している。とみ里団地には、最近新しく家を建てられ、まだ子どもがいない家庭も何軒もある。おそらく、保育園があり、小学校も近くにあり環境が整っているとの思いもあったのではないかと。施設も新しく、町の人にこちらに来てもらってもいいのではないかと。松倉保育園の改築・新築等検討していただきたい。保育園を残してもらいたい。
保護者	休園となると、実際通園している子ども・保護者はとても不安である。もし休園となると、送迎にも時間がかかり、仕事をしている保護者にとっては大変な負担になる。保護者の負担について、市としてどのように考えているのか。
保護者	結婚を機にこの地区に来た。限界集落ながら、小学校・保育園が近く環境に恵まれていると感じていたので、平成30年に保育園がなくなるのは残念であ

	る。逆の発想で自然環境のよい、木のぬくもりのある園舎のこの保育園へ、児童を呼び込んでいただきたい。適正配置案の西部認定子ども園、また統合予定の住吉小学校へ通うには、距離も時間も長くなるため、インフラ面の改善により、解消していただければもっと良いと思う。
地区住民 B	保育園の園児数はどのように推定しているのか。通園区域の見直しを行えば、園児数の見込みは変わってくるのではないかな。
保育係長	保育園においては、通園区域はない。保護者の就労、家や勤務先、実家に近い等、保護者にとっての利便性が高い園を自由に選ばれることになる。
地区住民 B	親がどんな事情により、どの保育園選択するか判断は未知数であり、将来的な園児数の推計も未知数なのではないかな。
保育係長	小学校とは違い、保育園の推計は非常に難しく、現時点においても各園における園児数の推計はしていない。資料に現在の各園の保育園の園児数の一覧表がある。3歳児はほぼ100%幼稚園、保育園に通っている。松倉保育園においては、3歳児の園児数が多く、3歳児が卒園してしまえば、松倉保育園の園児数は大幅に減ることが予想される。市として、ある程度の園児数をもって保育園の運営を行う必要があるため、一定の線引きが必要と考え、今回案をお示しした。
地区住民 B	限界集落を抱える地区の児童・園児が通う施設をなくすることは、地区に今後住む必要がないという、限界集落の崩壊に拍車をかける施策にしか受け取ることができない。保育園があることにより、地区に住むことを決めた方も、保育園も小学校もなくなるなら、この地区には住めないという事態になりかねない。中山間地域の声に耳を傾け、地区住民に今後も住み続けることができる施策の提示をお願いしたい。
こども課長	説明会を既に行った西布施・片貝地区においても、同様のご意見をいただいた。保育園の適正配置案の方針は市の財政上の要因が大きく、こども課としても、このような案を提示することとなった。地域の方のご意見を伺い、修正するにあたり、十分反映させたい。
地区住民 B	育成会・保護者会が反対すれば松倉地区の小学校統合の意見はまとめられないことを理解していただきたい。少なくとも保育園の問題について、保護者が理解できるような方向を示してもらえれば、小学校3校の統合について、積極的な反対はしない雰囲気であるので、統合問題が逆行するようなことになることはしないでもらいたい。
民生部長	今回の案は変更不可ではない。国の制度が変わる時期であり、市の財政状況等により今回の案を提示することとなった。どのような形で、保育園を残せるか内部で検討したい。
地区住民 B	通園区域の線引きを検討し、残った園にある程度行政が誘導し園児数を確保することも一つの手段であると思うので、保育園の適正配置の会議において、そのようなことも含めて検討していただきたい。松倉地区の態度が変われば、

	上中地区の態度も必ず変わる。小学校の統合問題がきちんとまとまるのが大事ではないか。
地区住民 A	公共施設のあり方検討会では、山間部に施設を建設する案は出ないのか。
民生部長	魚津市は他の自治体に比べ、施設が多く維持費がかかる。保育所に関しては、新しい施設を作るときは既存の施設はなくしていき、可能な限り統合しながら、私立に移行させるという大きな方針は出ている。
地区住民 A	施設を減らすばかりではなく、活用することを考えるべきである。
民生部長	公共施設のあり方市民会では、山間部の保育所は市が運営し、町部は民間に運営を任せるべきとの意見も出た。今後実態に合わせ、どのように調整できるか検討したい。園児数が5人を切ってもなお維持するということは無理があり、基準の設定についても検討が必要である。地区全体で園児数を増やす努力をお願いしたい。市としても、開園時間を7時30分から7時に繰り上げる等努力するので、協力していただきたい。
地区住民 B	松倉振興会では、出生祝い・入学祝い等しながら、厳しい状況ではあるが松倉地区全体で努力している。冬期は厳しい環境ではあるが、室田、坪野、北山の方も少しでも残りたいという人がいる。地区の運動会や文化祭、地域の祭りなど、小学校の児童、保育園の園児で維持できている部分もあり、地域単独で開催することは難しい。松倉の伝統文化の継承のために行っている事業もできなくなる。地区全体の崩壊に繋がり、どの様なことがあっても保育園だけは、守るという強い意思があることを市長に伝えていただきたい。
保育係長	言い足りないこと、他にご意見があればこども課までお願いします。保育園にもご意見箱を設置したいと思うので、ご意見をいただきたい。
民生部長	内部で検討した結果は、改めて公開する。 説明会でいただいた意見は、HP等で公開する。

(～20：00)